

歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用研削材及び研磨材 JMDN70907000

## ピー・ピー レーズブラシ 軟毛

### 【禁忌・禁止】

- ・指定された用途以外には使用しないこと。
- ・無理な角度や過度の加圧はしないこと。

### 【形状・構造及び原理】

#### 【概要】

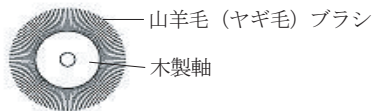
：歯科用研削材料

本品は、歯科用レーズエンジンに装着して使用する山羊毛（ヤギ毛）を植毛した研磨用レーズブラシである。

#### 【形状・構造】

：本材は下記成分より構成される。

- 1) 作業部  
ブラシ部：山羊毛（ヤギ毛）
- 2) 軸部  
木製



規格：3行 φ70mm

本品は、歯科用レーズエンジン等に装着して使用する。

#### 【原理】

：砥粒による研削及び研磨。

#### 【使用目的又は効果】

補綴物等の研磨に用いる器材をいう。別に名称を定めるものを除く。

本品は、補綴物等の研磨に用いる。

#### 【使用方法等】

：本品は、山羊毛（ヤギ毛）を植毛した研磨用レーズブラシの歯科用研削材料である。

技工用レーズエンジンに装着して使用する。

#### 【使用上の注意】

##### 1) 使用注意

- ・使用にあたってはレーズエンジンメーカーの指示に従って、レーズエンジン回転部に確実ねじ込み回転中に抜け落ちないように確認すること。
- ・使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- ・ブラシ部が開いたものや、ブラシ部が消耗し短くなったものは研磨屑や粉塵を大量に飛散させる可能性がありますので使用しないでください。
- ・研磨時の摩擦熱により木製軸が劣化し、割れることがあるので、過度の加圧や高回転速度での連続的な使用は避けること。
- ・変形、キレツ、損傷（表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- ・動物毛を使用しております。動物に対してのアレルギーがある術者で発疹、湿疹、発赤、かゆみ、かぶれ等の過敏症状が現れた場合には専門医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材を使用して研磨を行う場合は、局所集塵装置、公的機関が認定した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
- ・本材は研削、研磨の際には保護メガネ等を使用すること。
- ・本材が万一目に入った場合には、直ちに大量の水で洗浄した後、眼科医の診断を受けさせる又は受けること。
- ・本材は【使用目的又は効果】に記載の用途以外への使用はしないこと。
- ・本材は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

### 【保守・点検に係る事項】

#### 【使用前点検】

使用前には軸部分の傷等を検査する。

### 【保管方法】

#### 【保管方法】

- ・水分、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

有限会社 プロップ  
電話 052-618-5777